

人権を考えよう
～誰もが自分らしく
生きることができる三重県へ～



県政だより

みえ



一人ひとりの個性を大切に

県政情報をお届けします
三重県広報紙
◎毎月1日発行
◎毎月第1日曜日新聞折込

特集

「差別」をしない・させない・ゆるさない

- P2 ● 子どもを守る社会の実現へ
- P3 ● 三重の伝統工芸品
- P3 ● 防災・減災情報「みえまもりたい」Vol.5

注目情報 11月10日～16日はアルコール関連問題啓発週間
飲酒運転は、悪質・危険な犯罪です！

県内の飲酒運転事故が増加しています。「一杯くらいなら」「捕まらなければ大丈夫」と、安易な気持ちで飲酒運転して事故を起こしてしまったら、被害者やそのご家族、そしてあなた自身やあなたの家族の人生が狂います。

飲酒したことを知りながら車に同乗した人、車を提供した人、車を運転する人に酒類を提供した店舗や人も、厳しい罰則があります。

秋から年末は、飲酒の機会が多くなる季節です。運転する人は「飲酒運転を絶対にしない!」、周りの人は「飲酒運転を絶対にさせない!」、みんなで飲酒運転0の三重を作りましょう。

飲酒運転をなくすための3つの約束

お酒を飲んだら
運転しない

運転する人には
お酒を飲ませない

お酒を飲んだ人には
運転させない

※夜遅くまで飲酒した場合、翌朝も体内にアルコールが残っている可能性があります。
※翌日に車を運転する予定の方は、それを考慮した飲酒を心がけてください。

飲酒運転による罰則

酒酔い運転

罰則 5年以下の懲役または
100万円以下の罰金

酒気帯び運転

罰則 3年以下の懲役または
50万円以下の罰金



「飲酒運転0をめざす条例」
について詳しくはこちら

三重 飲酒運転ゼロ 🔍検索



プレゼントコーナー

〇〇に当てはまるキーワードを
本紙から探してお答えください。

〇〇を考えよう
～誰もが自分らしく
生きることができる三重県へ～

正解者の中から抽選で5人に
県指定伝統工芸品
木綿グッズセットをプレゼント!

当選発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます。個人情報や賞品の発送に関する目的以外には使用いたしません。

応募方法 「ハガキ」「メール」
または右記の二次元コードから
ご応募ください。
※ご応募は1人1回限り



記入項目 住所、氏名、年齢、電話番号、県政
だよりの入手先、キーワード、県政だよりの
感想をご記入ください。

応募締切 令和5年11月30日(木)到着分まで
〒514-8570(住所不要)
三重県広聴広報課
「県政だより11月号プレゼントコーナー」係
dayori@pref.mie.lg.jp
(プレゼント応募専用メールアドレス)



便利な電子版
カタログ
ポケット



スマホアプリで
いつでもどこでも
マチイロ



県・市町の広報紙を
まとめてチェック
マイ広報紙



県の最新情報は
こちらをチェック!



11月11日から12月10日は「差別をなくす強調月間」です



三重県人権センター
マスコットキャラクター
ミッコロ

条例について
詳しくはこちら



三重 差別解消条例 🔍 検索

「差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例^{*}」を令和5年4月1日に全面施行しました

※令和4年5月19日制定

■ 人権問題に関する相談に応じる 県の義務と相談体制（第12条）

県は、人権問題に関する相談に応じなければならないが、相談があったときは、助言、調査、関係者間の調整、その他の必要な対応などを行います。

■ 不当な差別に係る紛争解決を 図るための体制整備（第13・14・15条）

不当な差別に関する申し立てを受けた知事は、必要に応じて第三者機関の意見を聴き、助言、説示、あっせんおよび勧告を行います。

不当な差別をはじめとする人権問題の解消を推進し、人権が尊重される三重の実現を図っていきます。

2023(令和5)年度 県人権センター 啓発ポスター

差別はそっとしておいてもなくなるものではありません。誰一人取り残さない水平な社会の実現に向けて、一人ひとりが差別をなくすための行動を起こすことが大切です。そのためにも人権問題に気づき、学び、そして、つながり、差別をなくす主体者として積極的に取り組んでいきましょう。



差別をなくすための3つの法律

障害者差別解消法

障がいがあることを理由にした差別を禁止しています。また、障がいのある人から要望があった時には、状況に応じた合理的な配慮が必要です。

ヘイトスピーチ解消法

「ヘイトスピーチ」とは、特定の民族や国籍の人々を社会から排除しようとする差別的な言動のことで、決して許されません。違いを認め、互いに尊重し合うことが大切です。

部落差別解消推進法

現在もなお存在する部落差別は、決して許されるものではありません。部落差別を解消することが大切です。

人権問題に関する相談は ▶ 県人権センター 相談窓口 TEL 059・233・5500 (月曜～金曜 9時～17時 祝日・休日・年末年始を除く)

問い合わせ先 環境生活部 人権課 TEL 059・224・2278 FAX 059・224・3069 ✉ jinken@pref.mie.lg.jp

性の多様性を認め合い、誰もが安心して暮らせる三重づくりに取り組んでいます

令和5年6月23日に、「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」が施行されました。県では、令和3年4月1日に「性の多様性を認め合い、誰もが安心して暮らせる三重県づくり条例」を施行し、性の多様性についての理解が広がり、全ての人の人権が尊重され、多様な生き方を認め合うことができる社会づくりを地域社会全体で進めています。

条例の基本理念（第4条）

「してはいけない」ことが、社会の共通認識となるよう、訓示的に明示しています。

■ 性的指向・性自認を理由とした不当な差別的取扱い

- × 性的指向・性自認を理由とした、就職や待遇など職場等での不当な差別的取扱い
- × 偏見による差別や、誹謗・中傷などの差別的言動
- × SNSやインターネット上での差別的表現の書き込み

など

■ 性的指向・性自認の表明に関する言動

- × カミングアウトの強制
他者に知られていない自らのことを、表明するかしないかは、本人の自由であり、周囲が強制するものではありません。
- × アウティング(本人の同意のない暴露)
本人の同意なく、本人が秘密にしていることを他の人に伝えてはいけません。

人権侵害は決して許されるものではありません。私たち一人ひとりがお互いの違いを認め、相手を尊重することで、優しさ^{あふ}に満ち溢れた三重県をつくっていきましょう。



三重県知事 一見 勝之

三重県パートナーシップ宣誓制度

互いを人生のパートナーとし、日常生活において相互に協力し合うことを宣誓した2人（一方または双方が性的少数者）に、県が宣誓書受領証などを交付します。



詳しくはこちら



ホームページ

LGBTQ コミュニティスペース

LGBTQ（性的少数者）の方、LGBTQ かもしれないと思っている方、家族や友人の方が交流できる会を、年3回程度実施しています。お茶を飲みながら雑談して悩みを共有しませんか？

参加無料

入退出自由



詳しくは、県ダイバーシティ社会推進課のホームページをご覧ください。随時、更新情報欄でお知らせしています。



ホームページ

みえにじいろ相談 ～性の多様性に関する相談～

性の多様性に関するさまざまな悩みについて、ご本人だけでなく、周囲の方からの相談も受け付けています。（相談無料・秘密厳守）

■ 電話相談

TEL 059・233・1134

毎月 第1日曜日 13時～19時
第3金曜日 14時～20時

■ SNS相談

毎月 第2金曜日 14時～20時
第4日曜日 13時～19時



ホームページ



LINE 友だち追加

問い合わせ先 環境生活部 ダイバーシティ社会推進課 TEL 059・224・2225 FAX 059・224・3069 ✉ iris@pref.mie.lg.jp

問い合わせ先 子育て・福祉部 子ども福祉・虐待対策課
TEL 059・224・2883
FAX 059・224・2270
✉ kodomok@pref.mie.lg.jp

通告・相談はこちら

児童相談所 虐待対応ダイヤル

TEL 189

※一部のIP電話からはつながりません。
※24時間365日対応、通話料無料

児童相談所 相談専用ダイヤル

TEL 0120・189・783

※一部のIP電話からはつながりません。
※24時間365日対応、通話料無料

親子のための相談 LINE

受付曜日 月曜～金曜
(祝日・休日・年末年始を除く)

受付時間 10時～20時

対象者 県内にお住まいの子どもとその保護者の方など



県民の皆さんへ
県民の皆さんからの通告が児童虐待の早期発見、早期対応を可能にします。虐待かもと思ったら通告・相談をお願いします。また、子どもやその保護者の方などが、子育てや親子関係について悩んだときの相談電話・LINEも開設しています。不安や悩みを少しでも感じたら、一人で抱え込まず、ぜひ相談ください。



記事
11月は「子ども虐待防止啓発月間」です
子どもを守る社会の実現へ

三重の伝統工芸品

11月は国が定める伝統的工芸品月間です

三重県には、豊かな自然や歴史文化に育まれながら、脈々と受け継がれてきた数多くの伝統工芸品があります。現在、県内には、経済産業大臣指定の伝統的工芸品5品目と三重県が指定する伝統工芸品33品目があります。細部にまで宿る匠の技と美しさは、心を惹きつける深い魅力にあふれています。

経済産業大臣指定 伝統的工芸品

5品目

「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」により郷土の風土と歴史の中で育まれ、人々の日常生活と密着して維持されてきた伝統工芸品が指定されています。



四日市萬古焼

遠赤外線効果で保温性が高い。薄手の焼締めによる陶器が代表的で、特に急須が有名。



伊賀焼

高い耐火性を持ち、土鍋や食器などに使われている。無骨で力強い作品が多い。



伊賀くみひも

絹糸を主に金銀糸などを組糸に使い、伝統的な組台で繊細な美しさをもつ紐に編み上げられたもの。



鈴鹿墨

芳香優美かつ黒色華麗で、多くの書道家から高い評価を得ている。



伊勢形紙

柄や文様を着物の生地に染めるために用いる。柿渋で和紙を貼り合わせた紙に、彫刻刀で彫り抜いたもの。



経済産業大臣指定 伝統マーク
この伝統マークは、経済産業大臣指定 伝統的工芸品のシンボルマークです。

四日市萬古焼の作品づくりに打ち込む 若手伝統工芸士の熱い思いを取材!

伝統を守りながら新たな技法で自分たちらしさを表現

四日市萬古焼は、いろいろな種類の商品があって、粘土も素材もさまざま、多彩な表現ができるのが特徴の一つです。私たちは、昔から使われている四日市萬古焼の技法を守りながら、使い勝手や見た目の美しさにこだわった急須をメインに作っていますが、新しい技法を取り入れたオリジナルの作品にも取り組んでいます。G7 三重・伊勢志摩交通大臣会合で各国代表への贈答品として制作したシックな色味の酒器セットは、鉄分が多く含まれる紫泥という粘土を使い、従来の焼き方ではなく、四日市萬古焼では珍しい炭を使って焼き締める技法で美しさを際立たせ、砂を吹き付けて素材の表面を削るサンドブラストという技法で柄を出して、自分たちらしさを表現した作品に仕上げました。



酔月陶苑(四日市市) 清水潤さん・潮さんご兄弟



G7三重・伊勢志摩交通大臣会合用に制作した酒器セット

萬古焼の新しい道を開拓したい、普及させたい

普段の作品づくりのほかにも、子どもたちに陶芸を教えたり、建築資材や照明器具を四日市萬古焼で作ったり、海外ブランドとのコラボで海外に魅力を発信したり、いろいろなことに取り組んでいます。ここ数年は、海外との取引も増えて、酔月陶苑の工房にもアジアやヨーロッパなど、海外から多くのお客様がお越しになるんですよ。これからは国内だけではなく、世界各国の人が使いやすい急須など、海外にも目を向けて、新しい商品もアレンジして作っていきたいです。最近では、急須の需要が減っていますが、四日市萬古焼の作り手としては急須でお茶を淹れる時間を楽しんでもらえるよう、魅力のある急須作りに励みたいですね。手掛けた作品が多くの方に認められ、業界全体の盛り上がりにつながればうれしいです。



酔月陶苑での陶芸体験の様子

三重県指定伝統工芸品

33品目

産地規模が小さいことなどにより、経済産業大臣の指定を受けていない工芸品を「三重県の伝統工芸品」として指定し、県民の財産ともいえる伝統工芸品の維持・発展に努めています。



三重県指定 伝統工芸品マーク



問い合わせ先 雇用経済部 県産品振興課 TEL 059・224・2336 FAX 059・224・3024 E-mail eigyo@pref.mie.lg.jp 三重の伝統工芸品 検索



「みえまもりたい」からお届けします! 防災に役立つ ワンポイントアドバイス

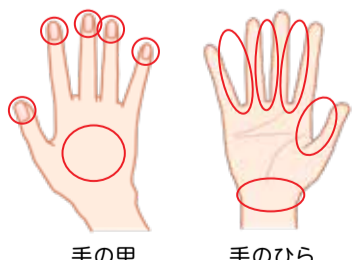
みえまもりたい やおななみ 矢尾 七海さん



近年は新型コロナウイルス感染症の影響により、今までよりも「手洗いうがい」が推奨されてきました。では、災害時はどのように手をきれいにしたらよいのでしょうか。災害用備蓄品として用意している水には限りがあり、飲料水として使用したいところです。そこで今回は、少量の水でできる効果的な手の除菌方法についてご紹介します!

水を節約した手の除菌方法

- ① 8つ折りにしたティッシュペーパーを、ペットボトルキャップ1杯分の水で濡らします。
- ② 右図の赤い箇所を優先して手を拭くことで、最低限の除菌ができます。



災害時の飲食で、手の除菌ができない場合は、おにぎりなどでも箸を使って食べるなど、直接素手で触らない工夫をしましょう。

防災フェア in イオンモール桑名に 出展しました!

今年7月、私たち「みえまもりたい」は、イオンモール桑名で開催された防災フェア(桑名市主催)に出展し、「楽しみながら防災を学ぶ」をコンセプトに防災工作や防災グッズの展示を行いました。出展ブースでは、非常持ち出し品の紹介パネルを作成して来場者の方々へ啓発を行ったほか、チラシや展示を通してローリングストックの考え方や災害用備蓄品について紹介しました。

地震などによる災害が発生すると、電気、ガス、水道などのライフラインが停止してしまう可能性があります。また、被害状況によっては、避難所生活を余儀なくされることもあります。災害が起こる前に、数日間生活できるだけの「備蓄品」や、避難時の「非常持出品」の準備など、各自でできる対策をしておきましょう!

防災フェアの様子

連載記事

みえまもりたい

Vol.5 高めよう! 防災意識



若者目線で、防災・減災情報を発信!

県防災キャラクター なまず博士

問い合わせ先 防災対策部 地域防災推進課 TEL 059・224・2184 FAX 059・224・2199 E-mail bosai@pref.mie.lg.jp

人口減少対策に取り組み、三重で元気に活躍する人・団体をご紹介します！

まちづくりを自分ごとに。地域や人との関わりがめぐりめぐって自分のために！

松阪市地域おこし協力隊 株式会社 高杉アトリエ 代表取締役 宿泊・食事・喫茶 奥松阪 オーナー

たかすぎ りょう **高杉 亮** さん 松阪市

みえの未来に つながる力

いろんな経験や縁がつながり地域おこし協力隊に！

私は現在、松阪の飯高地域を拠点に活動していますが、ここに来る前は愛知県の食品メーカーで財務の仕事をしたり、飲食店で販促物を制作しながらデザインを学んだり、いろいろな経験をしてきました。その後、名古屋でデザイン事務所を設立したんですが、ある時、お客さんに「カフェをやるから立ち上げを手伝ってほしい」と言われ、訪れたのが松阪の嬉野だったんです。結構いいとこだなと思い、そこで出会った農家さんに「いい物件あったら教えてよ」と言った約半年後、「いいとこあったぞ」と連絡が来て。家族も連れて再訪し、古民家を購入することになりました。その連絡をくれた農家さんが餅をついて商売をしていたので、一緒に工場をつくらうという話になり、お菓子の製造免許を取得し、餅菓子の製造・販売を始めたんです。その様子を SNS で発信していたら、松阪市の移住担当の方とも縁がつながり、地域おこし協力隊として着任することも決まったので、会社を移転し、飯高に移住することに決めました。

「こうなったらいいな」を実現し、可能性の溢れるまちに！

地域おこし協力隊の活動としては、デザイナーの経験を生かして地域の魅力発信のための広報ツールをつくらったり、飯高高校の探究活動を手伝ったりしています。昨年の12月、生徒から「古民家カフェをやりたい」という話があったので、実際に1日限定のカフェを開いてメニュー表づくりや原価計算などを体験してもらいました。他には、行政と一緒に雇用創出や移住人口の増加に向けた活動をしたりしています。協力隊って、最初はどうしても「お客さん」みたいな立ち位置になってしまうことが多くて…。飯高の人たちに受け入れてもらうためには、「自分はちゃんと地域に関わりたいんだ」という意思表示をすることが大事だと考えて、誰もが集える居場所として農泊ができるレストラン「奥松阪」を立ち上げました。

私はそもそも、まちづくりって「誰かのために」じゃなくて、例えば、「ご飯を食べるお店がない」、「友だちを泊める場所がない」、じゃあつくるかというふうに、「自分たちのために」やるものだと思います。数年後には、地域の若い子とパティスリーをつくる計画をしていますし、それがひと段落したら前から考えているマイクロブリュワリー（小規模のビール工場）などにもチャレンジしたいです。新しいことを始めるって、地域の協力なしでは難しい部分もありますが、このまちの人たちは新しいものを受け入れてくれるんです。すごくありがたいことですし、そんな雰囲気を持つこのまちには、無限の可能性があると思っています。大学進学や就職などで県外へ出る方も多いですが、無理に引き留めようとするのではなく、いつかそういう人たちが「帰りたい」と思ったときに、いつでも迎え入れてあげられる場所づくりが大事だと思います。気軽に立ち寄れるコーヒー屋があって、誕生日にケーキを買いに行けるお店があって。「田舎だけど普通に暮らせるまち」だよなと思ってもらえる、そんなまちをつくっていききたいですね。



宿泊施設として、古民家をリノベーションする高杉さん

三重で暮らそう！

県外からのU・Iターン移住をお手伝いしています！詳しくは「ええとこやんか三重」ホームページをご覧ください。



「三重県移住・交流ポータルサイト」

ええとこやんか三重

検索

兔の助が紹介！ みえのいいとこ！



津市 中勢グリーンパーク

中勢北部サイエンスシティ内にある市内最大級の公園。地元食材を使ったメニューが味わえるカフェ「つHaccii」、木製の柵で囲われたプライベート空間が魅力のバーベキュー場、子どもたちに大人気の芝そりゲレンデなどが今年4月に新設されました。他にも大型遊具やドッグランなどもあり、自然の中でのびのび過ごすことができます。

住所 津市あつ台5丁目757-1 TEL 059・269・7900

二次元コードから動画を視聴できます！



動画視聴はこちら

プレゼントコーナーの応募はこちら

県政だより みえ

第3日曜 18時45分～
再放送 ①翌火曜 10時15分～
②翌月曜～金曜 8時～、16時45分～
(第2チャンネル) ※祝日を除く

よしお兄さんの「みえ」推し！

(報道情報ワイド番組「チャント！」内)
水曜 16時40分ごろ～

三重県からのお知らせ

月曜～金曜 7時43分～
聴いとこ！知っとこ！10min みえ！
第1・3火曜 18時22分～

12月号は12月3日(日)に新聞折込予定です。

ハンセン病元患者のご家族へ ～対象となる方々に「補償金」を支給します～

○この補償金は、国が、誤った隔離政策により、元患者のご家族の皆様にも多大の苦痛と苦難を強いてきたことを心からお詫びし、その精神的苦痛を慰謝するためのものです。
○請求に関する情報が、請求から受給まで、請求者及びその指定する者以外に知られることが無いように配慮しています。
○秘密は守られますので、まずは、お電話でご相談ください。不安なお気持ちやご質問にも丁寧に答えます。

厚生労働省 補償金相談窓口

電話番号 03-3595-2262

請求期限は、令和6年(2024年)11月21日まで

受付時間 10:00～16:00(月曜日から金曜日、土日祝日、年末年始を除く。)

ハンセン病問題を正しく理解し、偏見や差別のない社会の実現を目指しましょう。

| | | |
|-----|---|---------------|
| 対象者 | (ア) 配偶者(事実婚も含む) (イ) 親、子 (ウ) 親・子の配偶者及び配偶者の親・子等 | 補償金額 180万円 |
| | (エ) 兄弟姉妹 (オ) 祖父母・孫 (カ) 祖父母・兄弟姉妹・孫の配偶者及び配偶者の祖父母・兄弟姉妹・孫等 (キ) 曾祖父母、ひ孫、おじ、おば、おい、めい | 補償金額 130万円 |

※同居など一定の要件が必要な場合があります。

ハンセン病 厚生労働省 検索

リコール商品回収のお願い



対象品の一例

1996年～2002年の 積水製品を今も保管されていませんか？

積水製ポータブルトイレをお持ちの方は無料で改良品と交換します

約10cmのすき間に首などを挟まれる危険あり



お問合せはこちら

0120-011-578 積水化学工業株式会社 東京都港区虎ノ門2-10-4 受付時間/9:00～17:00(土・日・祝日・年末年始除く)

「県政だより みえ」の発行経費の一部に充てるため企業広告を掲載していますが、内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。なお、掲載については、広告掲載業務の委託先である株式会社ジチタイアド(TEL 092・716・1401代)までお問い合わせください。